

資料提供	
令和5年1月26日	
課名	新型コロナウイルス感染症対策担当 (感染症・疾病管理センター)
担当者	西川
電話(直通)	082-513-3068
	(内線) 3068

インフルエンザ注意報の発令について

広島県感染症発生動向調査による令和5年第3週(1月16日から1月22日)の定点医療機関(115医療機関)からのインフルエンザの報告患者数が、広島市保健所管内で定点当たり13.95(患者数:516人)となり、国立感染症研究所が示している注意報開始基準値(定点当たり10)を上回りました。

今後さらに流行が拡大する可能性があるため、広島県の感染症発生動向調査警報・注意報発令要領に基づき、本日(1月26日)、県内に「インフルエンザ注意報」を発令します。

昨年及び一昨年は、インフルエンザ注意報の発令はありませんでした。前回の注意報の発令は、令和元年11月22日です。

●インフルエンザは、予防できる病気です。

インフルエンザの予防、流行の拡大防止には、次の点に注意してください。

- ・ 外から帰ったときだけでなく、こまめに、流水と石けんで**“手洗い”**を励行しましょう。
- ・ 睡眠をしっかりととり、偏食せずバランスの取れた食事を心がけ、体力をつけましょう。
- ・ **咳エチケット(※)**を守りましょう。
- ・ 室内は、加湿器などを使って、適度な湿度(50%~60%)を保ちましょう。
- ・ 人が集まる場所への不必要な外出は避け、出かけるときは、不織布製マスクを着用しましょう。
- ・ 症状などからインフルエンザが疑われる場合は、早めに医療機関を受診しましょう。
特に**基礎疾患(腎臓疾患、心臓疾患、呼吸器疾患等)**をお持ちの方や、**妊婦、高齢者、乳幼児は、合併症を起こしたり、重症化する恐れがありますので注意**しましょう。
- ・ **特に、重症化する恐れのある方で、予防接種をまだ受けられていない場合、早めに受けましょう。**
(インフルエンザに罹りにくくなり、罹っても症状が重くなることを防ぐ効果があります。)

※「咳エチケット」とは

- 咳やくしゃみがでたら、他の人にうつさないためにマスクを着用する。
マスクがない場合は、ハンカチやティッシュなどで口と鼻を覆い、周りの人から顔をそむけて1m以上離れる。
- 鼻汁・痰などを含むティッシュなどは、すぐに蓋付きのゴミ箱に捨てる。

●県内の流行状況【令和5年第3週(1月16日~1月22日)】

保健所名	県保健所				広島市	呉市	福山市	県内計
	西部	西部東	東部	北部				
定点当たり患者数(人)	4.88	9.30	6.47	4.00	13.95	1.77	6.17	8.19
報告患者数	78	93	97	24	516	23	111	942
定点医療機関数	16	10	15	6	37	13	18	115

※ 報告患者数とは・・・定点報告の対象となる五類感染症については、広島県が指定した医療機関(定点医療機関)から、1週間ごとに患者数が報告されます。(インフルエンザは115医療機関からの報告)
定点当たり患者数とは・・・これらの定点医療機関からの報告数を定点医療機関数で割った値のことで。

インフルエンザについての詳しい情報は、次のホームページを御覧ください。

- インフルエンザの流行状況(広島県感染症・疾病管理センター/ひろしまCDC)

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hcdc/hidsc-kansen-wadai-zyouhou-inf-zyouhou.html>